

令和元年度

事業所名： グループホーム さくら ももいろ (1階)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391100096		
法人名	株式会社 ブルーム		
事業所名	グループホーム さくら ももいろ (1階)		
所在地	〒026-0055 岩手県釜石市甲子町5-2-4		
自己評価作成日	令和元年10月31日	評価結果市町村受理日	令和2年3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①地域との関わり、また多方面での協力体制の構築に主眼を置き、互いの行事等に積極的に参加し交流を深めている。②医療関係との連携を図り、入所者様の体調等不安定な時には、医師や看護師と相談し結果を報告しながら、安心して頂けるような体制となっている。また多面的にご家族様との連絡を蜜に行い、信頼関係の構築に努めている。③火災や多種災害等の有事の際に、入所者様や職員の命を最優先に守ることを目的とし、法人全体で協力し適切な対応が出来るよう、マニュアルや災害対策本部の設置等の体制を確保し情報収集においても、公共機関からの情報のみならず職員独自に多方面から収集を行い、予測を持って事前行動が出来るよう定期的な学習会や訓練を行っている。また、近隣の地域の方々にも訓練に参加頂き、協力体制を確立していると共に、災害時高齢者等避難準備発令時には地域の避難者の受入れを行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanitrue&JiyusyoCd=0391100096-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2つのユニットで構成されている本事業所では、積極的に運営推進会議に働きかけ地域住民との活発な交流を図るとともに、利用者の昔からの馴染みや思い、意向にも真摯に向き合い、介護サービスの向上に努めている。更に、職員からの意見や要望等も取り入れて介護現場に生かしたり、介護研修や資格取得に協力支援して、職員の介護の質の向上を図っている。特に、利用者の終末期には、医療機関の協力のもと、家族等への親身な説明、看取りに向けた利用者へのきめ細かな対応に努めているほか、災害対策についても、利用者の2階からの避難に専用器具を導入し、また、消防署の指導のもとスモーク訓練を導入するなど、事業所のスケールメリットを生かした事業活動に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和元年11月20日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和元年度

事業所名：グループホーム さくら ももいろ (1階)

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングで、問題点、目標、具体的な取り組みの内容を職員から意見を取りまとめ、入所者に聞き取りを行い実践した。(やりたいこと、食べたい物の聞き取り)	事業所理念は、事業所パンフレットに掲載するとともに、職員が日頃見やすい事務室内に掲示し、共有できるよう配慮しているが、具体的な取り組みの方向性に戸惑いが認められる状況にある。	職員の意見も盛り込みながら、事業所理念に主眼を置いた具体的な取り組み項目を取りまとめ、年度当初、半期、年度末ごとに進捗状況を確認し、見直し等を実施するなど、PDCAサイクルを導入した、理念を踏まえた取り組みを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会行事(盆踊り、運動会、ミニ旅行、地域清掃など)に参加し、また当施設行事(夕涼み会、消防訓練等)に参加している。地域の方々は、当事業所の夕涼み会や敬老会などに参加して下さっている。また、町内会老人会より草取りの声をかけて頂いており、今後予定とする。	地元の銅関町内会に一般会員として加入し、地区旅行会、盆踊り、運動会等に利用者等と参加しているほか、事業所主催で地域から30人程が加わり夕涼み会や敬老会、小学生が参加するミズキ団子づくりを開催するなど、季節ごとのイベントを通じ地域の方々との幅広い交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会行事の1つである研修会に参加し、認知症の発表を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事故・ヒヤリハット報告を行い、消防訓練や行事についても反省点や改善点等を話し合い、ご意見を頂き、結果を職員の統一事項とし、次回に反映させている。推進委員の方々は、入所者との食事会や行事に参加頂いている。また、警察官を招き地域の防犯の実状及び留意点の指導を受けた。	運営推進会議は、市の高齢福祉担当課や地域包括支援センター職員、二つの地区の町内会長2名、民生委員や家族代表等で構成されている。利用者の状況、活動報告、或いは事故・ヒヤリハット事例等が幅広く議論している。特に事業所の年間行事予定やほぼ毎月実施している火災等の避難訓練の年間計画に対する委員からの意見は、運営推進会議の成果として事業所運営に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会では、欠かさず参加頂いており、必要時には地域包括支援センター及び保護係との連絡や調整などを行い、また権利擁護担当者が毎月来所し、ご本人との面談を行っている。	釜石市主催の介護保険制度改正の説明会に事業所職員が毎回出席しているほか、要介護認定申請時等には、窓口で相談や助言を得るとともに、事業所利用者の空き状況の問い合わせを頂くなど、相互の協力関係が築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修を実施し、身体拘束について学んでいる。また、社内で身体拘束虐待委員会を設置し、身体拘束廃止に関する指針の作成を行った。防犯上のため、職員が1人体制の時は玄関に施錠しているが、来客があればすぐ開錠している。	身体拘束虐待委員会を設置し、毎月会議を開催しているほか、利用者へのスピーチロック等の防止を目的とした研修会を法人のデイサービス部門と共同で実施し、身体拘束のない介護に努めている。身体拘束に関するマニュアルは以前に作成されていた。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	年間研修計画に取り入れ学んでいる。内出血や外傷等の発生、または発見をした際には、事故またはヒヤリハット報告書に具体的な調査結果を記載し、研修会の場で発表し、再発防止に努めている。また、ご家族様にも状況をお伝えし、その内容も詳細に記載している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、制度について学んでいる。入所者様の一部は、日常生活自立支援事業を活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、一項目ごとの読み合わせを行い、不明、不安な点をお伺いしながら、ご納得頂ける説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見や要望を受けた場合は、職員間で話し合いを行う。ご家族代表が運営推進委員のメンバーである。会議の場や、研修会でも報告し合っている。	利用者家族の面会時に聴き取った意見や要望は、職員が情報共有し、実現に努めている。認知症が進行して頻繁にトイレに通う利用者には、職員が同行して適切なトイレ介助するなど、家族等からの意見や要望に応えるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、月に2回の研修会、事例検討会の後にミーティングを行っており、話す機会がある。管理者が社内の運営会議に参加し、発言出来る機会がある。年1回、職員との個人面談がある。職員の思いや相談事等を代表者や管理者と日常的に話が出来体制にある。	毎月の法人合同会議、毎日のミーティング、或いは月2回の困難事例等の研修会や年1回の職員面談等において、幅広くかつ自由に職員からの意見を述べる機会を設けている。最近では退職者は出ていない。職員の提案で、事業所に不審者の事案が発生した場合に備え、防犯カメラ、ポケットベルを活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が毎月全員のタイムカードの内容を確認している。必要時は職員と面談を行っている。毎年職員旅行や運動会を開催し、釜石の夏祭りにも参加している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、社内研修会と事例検討会を実施している。また、外部研修会に参加している。資格取得の研修に参加出来る体制となっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	改めての交流はまだ行われていないが、外部研修の時の意見交換が出来、また他の同業施設の行事に参加出来る機会がある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人がうまく表現出来ない時は、前任の介護支援専門員やご家族に尋ねながら、本人の理解に努めている。また、ご本人より話がある時は、会話の時間を設け、声に耳を傾けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の声に耳を傾け、要望や意見を遠慮なく話して頂き、良い関係を築いていきたいという当方の気持ちを面会時等に伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	求められる支援を見極められるよう努め、またご家族にも協力して頂き、職員が情報を共有して支援させて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に歌を歌ったり体操を行ったり、能力に応じて洗濯物たたみや食器拭き等の家事と一緒にやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じて、都度家族と連絡を取り合い、本人の状況を報告したり、電話を取り次ぎ、家族との会話ができるよう支援している。毎月の請求書に、各担当職員より本人の様子を文書や写真を入れて伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前からの友人や知人が面会に来たり、馴染みの美容院へ行く方もいる。毎回訪問してくれる床屋さんもいる。利用者の孫やペットが来ると、他の利用者も喜び、一緒にリビングで過ごす時もある。	事業所の敬老会で利用者のお弟子さんがお茶会を開催したり、昔からの知人との手紙の交流する方が居たり、馴染みの方々との交流が途絶えないよう支援している。また、利用者から行きつけのお店で買い物をしたいとの要望には、居室担当の職員が同行し服や化粧品等の購入に対応するなど、本人の馴染みの関係を絶やさない支援に努めている。正月には実家に帰る利用者が数人居る。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や状況を理解し、対応に気を配っている。席替えを行い、衝突を改善された。また、職員が間に入って対応し、孤立をしないように心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も担当ケアマネや家族から相談の電話があった場合は、受け入れてフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分で意向を伝えることが難しい方に対しては、普段の行動や表情などの変化を観察して、希望に沿えるよう検討している。	入居前に管理者と居室担当者が、訪問してアセスメントを行い生活環境などを把握し、事業所での本人の思いや要望に副える介護サービスの提供に活かしている。連絡ノートに利用者の思いを記録整理し、共通理解のもとに介護支援が図られている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族にお伺いしながら、以前通りの生活の仕方が継続出来るよう努めている。お伺いした事項については、申し送りノート、個人ケースに記載し共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態の変化を把握し、状況に合わせての支援、見守りを行い、職員間での申し送りを行っている。ご本人のペースやその時の心身の状態に合わせて、ゆっくりめの食事を摂って頂いたりしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月2回の研修会、事例検討会の後や、必要時事業所内でカンファレンスを行い、職員間で話し合っている。	介護計画は、長期は1年、短期は3か月から半年のプランを作成している。ケアマネージャーが利用者本人の要望を聞いたり、居室担当者による状況調査を実施するほか、事業所の看護師からの意見のほか、申し送りや業務日誌などを確認したうえで、事業所内での協議を経て作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別に記載し、必要事項、気づいた点や工夫した点については申し送りで報告し、情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時に応じて、可能な限り柔軟に対応するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大正琴のボランティアが定期的に来所している。町内会に加入し、町内会の活動に参加している（運動会、ミニ温泉旅行、盆踊り、町内会清掃、みずき団子作りなど）		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の同意を得て、定期的な訪問診療（必要時、緊急時の往診もあり）を受けている。入所前からのかかりつけ医への定期的な通院を継続されている方もおり、必要時に専門医への通院も行っている。	2つのユニットの14名が訪問診療を受診しているほか、4名が個人医院に通院している。夜間でも態勢が整えば往診も可能な状況にある。家族又は職員が同行する通院には、本人の血圧等の必要な情報を持参するとともに、診察結果は、その日のうちに同行職員等から家族に連絡し、事業所職員でも共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師や訪問診療の看護師に、必要時相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時、病院へ情報提供を行い、家族が遠方にいる場合はこまめに情報を伝えている。退院時には病院から情報収集を行い、退院後の生活がスムーズに行えるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、主治医との話し合いの場を設定し、管理者が参加。ご本人、ご家族の希望に合わせて対応している。	事業所は訪問診療が充実しているため、利用者がターミナル期を迎える頃に、主治医から遠隔地の家族も含め説明する時間を設定して看取りの同意書を提出いただいている。事業所内は、看取りを前提とした介護に切り替える体制を整えているほか、職員には、事業所の重症化等指針を踏まえた看取り研修を実施するなど、事業所全体で終末期ケアに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勤務のため参加出来なかった職員もいたが、ほとんどの職員が救命救急の受講を行っている。容態が変化した場合には、主治医や管理者に連絡が取れる体制になっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上、消防署と共同しての防災訓練を実施。また、職員内での部分訓練を定期的に行っている。町内会と、災害時の地域協定を締結し、災害での避難場所として、地域の方々の受入れも行っている。運営推進会議にて、各町内会会長へ受け入れ可能な説明を行い、了解を得ている。	洪水及び土砂災害が危惧される地域に指定されており、避難訓練は年2回の昼間、夜間訓練を実施している。避難場所は、甲子小学校や同法人の介護施設としている。なお、更に避難訓練を充実するため、部分避難訓練として、事業所2階から階段を使う「イーバック・チェア」使用の訓練や消防署の指導を得てのスモーク(水蒸気アイス)使用の訓練を企画実施するなど、精力的な災害対策に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護に関する研修を毎年実施している。日々の業務の中でも、お互いに注意しあうよう努めている。	利用者一人一人のプライバシー尊重の研修を行っている。トイレ誘導する際の声かけや入浴する際の脱衣への配慮、或いは利用者のバイタルサインを他の利用者の居るところでは言わないなど、利用者の感情や思いに配慮したケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話で、ご本人の希望を汲み取っている（家族や親類との外出、外食、買い物など）		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食べたいお菓子や果物、飲み物などを購入している。夜間にテレビを好きな時間まで見ている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で洋服を選んで着ている。化粧も自由に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が手作りし、その人に合った食事形態で提供している。楽しみとして、外食を行っている（年1回）。調理、食後の食器拭き、片付けを一緒にやっている。	食事の提供は、職員が交代で担当しその日の食材を見ながら調理している。利用者の希望食としてカレーやラーメン、正月、雛祭り、敬老会には行事食を提供し、或いは外食などを取り入れ、工夫した食事の提供に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	10時と15時に水分補給、おやつ時間を設けているが、好きな時に水分を摂って頂いている。市の管理栄養士に、献立表について栄養指導を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施しており、一人で出来ない方に対しては介助にて行っており、職員が口腔内を確認している。毎食時に口腔体操を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便、排尿をチェックし、表に記入している。(7名)個々に応じてトイレ誘導を行っている。	利用者の排泄では、布パンツ使用の自立者は10人、パットとりハビリパンツ併用者が5人、その他はオムツ利用となっている。職員は排泄チェック表により、時間や本人の表情及び動作を見ながらトイレに誘導するなど、排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に野菜を多く取り入れ、個々の好みに応じて牛乳やヨーグルトを提供している。水分補給にも努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	各自の入浴日は決まっているが、状況に応じて随時入浴出来るようにしている。職員1人での入浴介助が困難な方に対しては、デイサービス職員と協力し、デイの浴槽に入れるように支援している。端午の節句には菖蒲湯、冬至にはゆず湯を行っている。	入浴は週に2、3回としているが、利用者が医療機関に受診する前日に入浴したいとか、足浴を希望した場合又は大きい浴槽の設備のあるデイサービスのお風呂を利用したいと希望する利用者がいた場合には、状況に応じて柔軟な入浴支援を行なっている。事業所1階には機械浴も備えている。季節により利用者が喜ぶ菖蒲湯や柚子湯を提供するなど、入浴環境に配慮した支援が行なわれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転をしないように気を配りながら、自由に休息出来ている。照明を個々に合わせている。テレビを消すと起きる方もいるため、テレビを消さずボリュームを下げる等の対応も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変動についての申し送りは必ず行っている。未投薬、誤薬防止の二重チェックを行っており、内服後の残薬確認を行っている。飲み終わった後の袋を保管し、後から確認出来るようにしている(1ヶ月単位)		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて、食器拭きや洗濯物たたみなどの家事を行って頂き、役割を持つ喜びを持つよう支援している。嗜好品は、希望があった場合その都度購入代行し、買い物の同行も行っている。ノンアルコールではあるが、夕食時に晩酌を楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と一緒に外出、外食を楽しんでいる。同社のデイサービスのイベントに参加したり、毎年、同社で開催する運動会に参加している。また、居酒屋へ出掛けてお酒を楽しまれた入所者もいる。	利用者は、高校付近の桜や釜石観音、海岸にドライブしている。普段は、銅泉駅周辺の散策や事業所駐車場に椅子を持ち出して日光浴で利用者の気分転換を図っている。法人のデイサービス主催の運動会と併せて開かれるいものこ会に利用者は職員と一緒に参加し、喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時など、必要時にはいつでも使えるよう対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から電話があった時は、ご本人に取り次ぎ会話をしている。また、ご本人から希望があった時は、自由に電話が出来る体制にしている。年賀状を出し、ご家族とのやり取りを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や光の調整をしている。事務室、台所はカウンターが低く、職員と利用者が会話しやすい。行事や季節に合わせた飾り物を楽しんでいる(雛壇飾り、七夕飾り、クリスマスツリー、みずき団子など)	共用の空間は日当たりの良好な南向きに作られ、利用者が使用するテーブル、椅子、ソファー及びテレビが配置されているほか、壁面には利用者が作成した塗り絵や季節感のある装飾がされている。利用者がゆったりとした気分で日常生活を送れる空間が設けられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを見る方がいたり、ホールでぬりえをしたり談笑しながらくつろいでいる。一人になりたい時は、居室で自由に休まれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、タンス、エアコンはグループホームで設備。その他は、各々ご自分の物を持参し、思い思いに配置している(写真、テレビ、置物、仏壇、冷蔵庫など)	利用者の居室は、ベッド、タンス、クローゼットや洗面台が整備され、利用者が持ち込んだテレビ、ソファ、テーブルが置かれているほか、装飾されたカレンダー、家族一緒の大判の写真が掲示されるなど、清潔で安らぎのある生活環境が作られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	どの居室からも比較的トイレが近い。廊下に手すりが付いている。事務所や台所がオープンになっており、利用者の様子が見えるようになっている。		